

新たな国分寺市史編さん基本方針

令和6年2月

国分寺市

目次

1, はじめに	2
2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経過	2
3, 新たな市史編さん事業の目的	6
4, 新たな市史編さん事業の方針	7
5, 市史の内容と構成	9
6, 編さん期間及び刊行計画	10
7, 編さん事業推進体制	11
8, 市民との協働	11
9, その他	12

別紙 『新国分寺市史』編さん事業刊行計画

1, はじめに

新たな国分寺市史の編さん事業は、令和5年度の施政方針で「本市の魅力発信の取組と連携しつつ、郷土愛を育み、後世に歴史を継承するため、新たに市史編さんの担当職を設置し、市制施行60周年を契機とした市史の再編さんに向けた検討に着手するとともに、『国分寺市総合ビジョン』（平成29年3月）に掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」に込められた想いを踏まえ、これまでの歴史を受け継ぎ、文化の薫り高いまちを目指してまいります」と示されたことを機に、事業実施に向けた準備を開始しました。

令和5年度から教育委員会事務局内に新設された市史編さん担当は、4～6月に都内で自治体史の編さん事業を推進している市区の担当部署や関係機関等へヒアリング訪問を重ね、他自治体の取組状況を確認するとともに、本市で過去に行われた市史編さん事業を整理し、7月20日の総合教育会議、7月27日の教育委員会定例会、8月15日の庁議、8月29日の文化財保護審議会、9月11日の市議会厚生文教委員会等で、「新たな国分寺市史編さん事業の実施について」の検討と報告を重ねてまいりました。

それらを踏まえ、以下のとおり「新たな国分寺市史編さん基本方針」を定めるものとします。

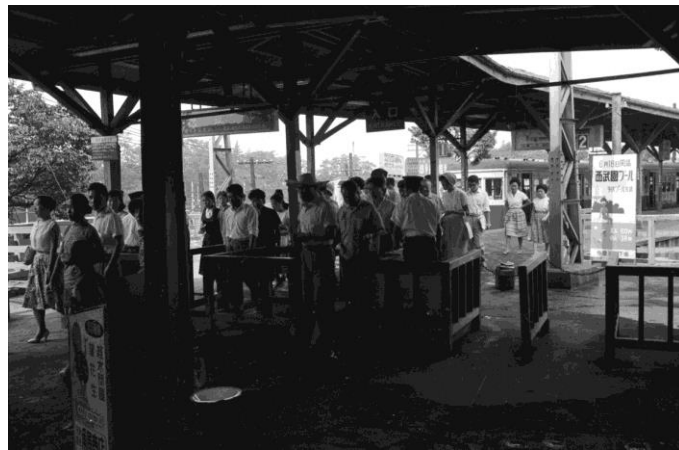
2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

昭和39年11月3日に東京都では14番目となる市制を施行した国分寺市は、市区町村名に「国分寺」を冠した全国唯一の自治体で、その名前が示すとおり奈良時代に創建された武蔵国分寺の所在地でもあります。市制施行当時に約58,000人余りであった市内の人口は、高度経済成長期以降、まちのインフラ整備が進んだことにより年々移住・定住者が増え、令和5年9月現在は60年前の2倍以上となる128,757人に至りました。この間、国分寺市は首都近郊の住宅都市として飛躍的な発展を遂げてきた一方で、市域の自然環境、景観、社会や人々の生活様式は大きく変貌し、今や少子高齢社会の到来をはじめとして、ウィズコロナ・アフターコロナの社会への対応、SDGsへの取組、スマート自治体の推進、地球温暖化への配慮、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現など、いずれも全国的動向といえる社会状況にも直面しています。



2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

こうしたなか、江戸時代中期に知識人らの関心対象となり、大正11年10月12日に国史跡の指定を受けた武蔵国分寺跡は、昭和31年以来、多くの発掘調査が行われ、天平の大伽藍の姿が徐々に明らかとなっていますが、本市の歴史的資料の収集や保存は、武蔵国分寺に関するものを除くと極めて少ない状況にあったことから、市は市制施行10周年を迎えた昭和49年に国分寺市史編さん事業の実施を模索しました（以下、当時の市史を「現市史」、編さん事業を「現市史編さん事業」と呼称します。）。そして、翌昭和50年に市史編さん方針を庁内で意思決定すると、教育委員会事務局内に「市史編さん室」を設置し、同年12月に制定した国分寺市史編さん委員会条例に基づき「市史編さん委員会」を発足させました。



2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

(1) 現市史編さん事業【昭和49年～平成10年】

現市史編さん事業は、主として近世～近代初頭の古文書史料の収集作業から着手しましたが、明治43年に当時の村役場が火災により全焼した影響で、市役所の組織内には明治期以前の史料が全く引き継がれていない状況がありました。そこで、現在の国分寺市域を構成する江戸時代の旧10ヶ村で名主や組頭等の村役人を務めた旧家を悉皆的に調査し、史料所蔵者の御協力と御厚意を得て、多くの史料を収集・把握しました。その時の調査成果の一端は、『国分寺市史料目録（Ⅰ～Ⅲ）』・『国分寺市史料集（Ⅰ～Ⅳ）』（昭和54～平成6年刊）として公表し、市制施行15周年の昭和54年には、編さん事業の過程で得られた新たな知見を加味して『郷土こくぶんじー国分寺市の歴史ー』の小冊子を発行しました。

また、昭和55年に「市史編さん計画」の最終案として市史の本編を時代順に刊行することを決定し、原始～中世の歴史を収載した上巻（昭和61年刊）、近世を収載した中巻（平成2年刊）、近代～市制施行前後までを収載した下巻（平成3年刊）の全3冊を相次いで作成し、これら上・中・下巻の普及版としては『ふるさと国分寺のあゆみ』（平成5年刊）を刊行しました。

2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

(1) 現市史編さん事業【昭和49年～平成10年】

さらに、当時の市史編さん室では、本編の制作と相前後する昭和63年に、専門調査員で構成する民俗調査団を組織し、ほぼ江戸時代の旧村域（平兵衛新田・上谷保新田、国分寺村、野中新田六左衛門組・榎戸新田、停車場、本多新田・恋ヶ窪村、戸倉新田・内藤新田・中藤新田）を基本単位とする地域別の総合民俗調査を行い、社会構成、人の一生、衣食住、生業、年中行事、信仰、芸能、口承文芸の8部門にわたる調査成果を『国分寺市の民俗（全6冊）』（平成2～9年刊）にまとめました。加えて平成元年からは市内全域を対象に民家調査を開始して、『国分寺市の民家』（平成8年刊）ではかつての農村景観を象徴する16棟もの古民家を記録しました。また、市制施行30周年を迎えた記念誌として、国分寺市の景観変化を振り返る写真集『アルバム国分寺』を平成6年に刊行しています。

2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

(2) 現市史編さん事業後の文化財調査と 国分寺市文化財保護条例の改正【平成11年～平成23年】

昭和50年に発足した市史編さん室は、平成10年9月に当時の教育委員会社会教育部文化財課と統合し、のちに課の名称も「ふるさと文化財課」に変わりました。約四半世紀に及んで市史編さん室が担ってきた業務は、以降、同課文化財保護係の分掌事務の一つとして位置付けられ、人員体制や予算規模を縮小しながらも、編さん業務は継続していきます。その一つに、文化財指定へ結び付けることを視野に置いて、明治時代以前創建の寺院・神社における建造物、絵画、彫刻、工芸品等を対象とした有形文化財調査が挙げられます。平成14～17年に長岡造形大学へ調査を委託し、平成19年に『国分寺市有形文化財調査報告書1 神社・寺院』を発行しましたが、以降、当面の間は、体制が整わない状況下で開発等による史料所蔵者から市への相談や依頼に基づく応急対応的な調査が続けられました。

2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

(2) 現市史編さん事業後の文化財調査と 国分寺市文化財保護条例の改正【平成11年～平成23年】

ところで、市は昭和35年2月25日に文化財保護条例を制定して以降、長らく本条例に基づいて文化財保護行政を推進してまいりましたが、社会の著しい環境変化により関連法令である文化財保護法、東京都文化財保護条例との異同が生じ、整合性の確保や諸規定の整備が求められるようになりました。そこで、市教育委員会は、平成17年4月に「市内所在文化財の今後の保存、活用について（指針）」を定め、関連法令との整合、市及び市民の責務の明確化、文化財の保存と活用に係る在り方等を検討し、平成22年12月24日に旧条例を全面的に改正した「国分寺市文化財の保存と活用に関する条例」を制定しました。本条例の「第5章 文化財の調査及び活用」（第25～31条）では、文化財目録、市の区域外に移動した文化財の把握、文化財調査専門員、文化財ボランティアの育成、法及び都条例の規定による指定を受けた文化財に対する補助等を新たに定め、以後の文化財調査・活用に係る礎を規定したことになります。

2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

(3) 市内総合文化財調査【平成24年～令和5年（継続中）】

その後、市では平成24年5月に『第四次国分寺市長期総合計画後期基本計画（平成24年度～平成28年度）』を策定し、市内に所在する保護すべき文化財は、文化財目録作成事業を導入しながら各種文化財調査を継続していく旨がうたわれ、長期総合計画を受けて市教育委員会でも平成25年8月に「市内総合文化財調査計画」を定めました。国分寺市域内に所在する文化財の総合調査は、東京都による昭和37年度の「北多摩南部総合文化財調査」以外に実施されたことはなく、その後50年余りが経過していること及び教育委員会がこれまでに実施してきた各種調査が一部の分野に限定され現況の総合的な把握までには至っていなかったことから、市の区域内に存する文化財の所在及び現状について悉皆的に把握することを目的としました。



2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

(3) 市内総合文化財調査【平成24年～令和5年（継続中）】

市内総合文化財調査の所期の事業計画では、「国分寺市文化財の保存と活用に関する条例」で定める文化財調査専門員の制度を活用して、**史跡**、**名勝・天然記念物**、**美術工芸・彫刻**、**石造物**、**建造物**、**民俗文化財**の六つの分野に調査対象を定め、平成26・28年度に予備調査、平成29～32年度に本調査を行う予定でしたが、ここでも十分な調査体制を構築することが叶わず、建造物調査の一部を民間調査機関へ委託して実施した以外は、極めて限定的な調査しか遂行できていない現状があります。



2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

(3) 市内総合文化財調査【平成24年～令和5年（継続中）】

なお、この間にまとめた調査報告書には、国分寺駅北口再開発に伴う旧家調査で収集した古文書の史料集『国分寺市史料目録Ⅳ・国分寺市史料集Ⅴ』（平成29年刊）及び『国分寺市史料集Ⅵ』，『国分寺市重要有形文化財（建造物）旧本多家住宅長屋門・倉保存修理工事報告書』（ともに平成30年刊），『国登録有形文化財（建造物）沖本家住宅調査報告書』，『国分寺市重要史跡恋ヶ窪村分水の調査』，『榎戸水車調査報告書』（いずれも令和2年刊）などが挙げられますが、収集した古文書や民具などいまだ成果をまとめきれていない調査も多く残されています。なお、市制施行50周年を迎えた平成27年には、記念誌『国分寺の今昔』を国分寺市・国分寺市教育委員会で発行しました。



2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

(4) 埋蔵文化財調査と国史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の整備事業【昭和49年～令和5年（継続中）】

市内46ヶ所の埋蔵文化財包蔵地における発掘調査は、昭和49年に市が国分寺市遺跡調査会を設置して以降、令和5年現在までに市内全域で約900地点を超える発掘調査が実施されています。現市史上巻では、昭和49～60年頃までに行った調査の概要を紹介しており、その後の考古学的成果の蓄積には目を見張るものがあります。

とりわけ、平成4年の多摩蘭坂遺跡（内藤一丁目）の調査は、多摩地域では最古級の約35,000年以前に遡る旧石器が出土したほか、平成2～8年の恋ヶ窪東遺跡（本町四丁目）の調査でも、縄文時代中期を主体とする草創期から晩期に至る集落遺跡の存在が明らかとなり、また、平成5～13年の旧国鉄中央鉄道学園跡地で行った西国分寺駅周辺の再開発事業に伴う一連の調査（泉町二丁目）では、古代官道の東山道武蔵路が発見されるなど、これらは現市史刊行後の代表的な調査成果といえます。



2, 新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経緯

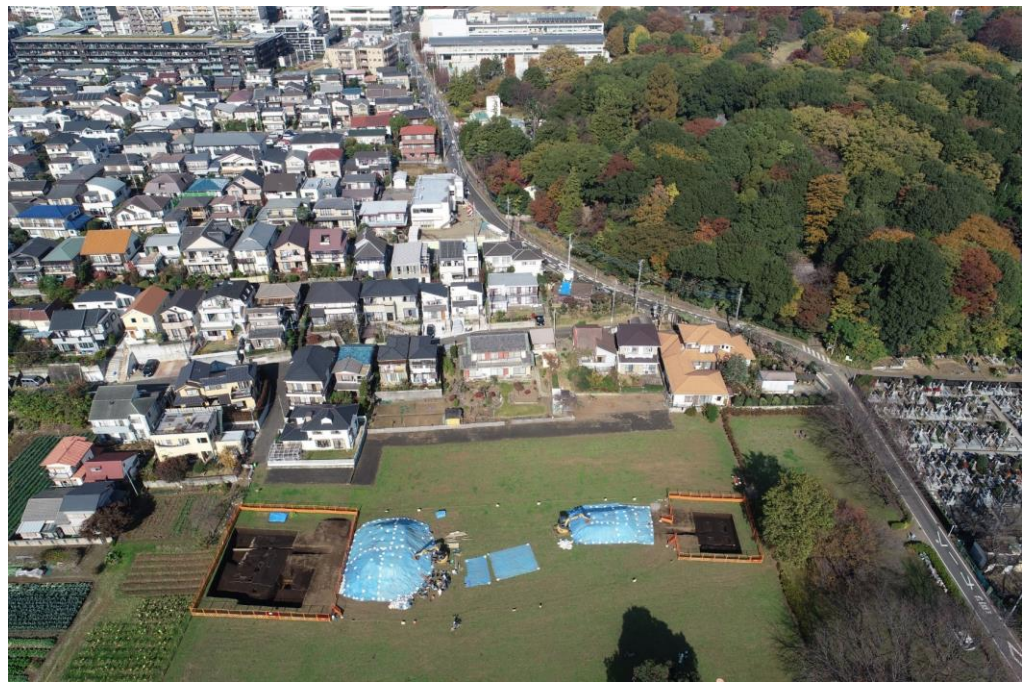
(4) 埋蔵文化財調査と国史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の整備事業【昭和49年～令和5年（継続中）】

さらに、令和4年は武蔵国分寺跡が国指定の史跡となって100周年の節目を迎えました。市教育委員会では昭和40年から史跡地の公有化事業を開始し、その後、平成元年に『史跡武蔵国分寺跡整備基本構想』を定めて以降、平成4年からは史跡整備を目的として尼寺、東山道武蔵路、僧寺各地区の調査と工事が進められてきたなかで、武蔵国分寺の関連遺跡は国分寺市域をはるかに超えて、隣接する府中市北部域一帯にも広がりを見せていることが明らかとなっています。

また、現市史刊行後には考古学が対象とする時代は原始・古代のみならず、中・近世、そして最近では、近・現代までをも射程に入れて発掘調査が行われるようになりました。市内の遺跡からも幕末～明治時代の建物跡や水路跡、戦時中の防空壕、うど栽培用の地下室、線路軌道跡などが各地の調査で見つけられ、これらは市の近世史、近代史、現代史を考察する上で極めて貴重な資料といえます。このような成果をまとめた発掘調査報告書も、現市史以降に数多く発行されている現状があります。

3, 新たな市史編さん事業の目的

前項で述べたように、現市史下巻では叙述の対象年代を昭和39年の市制施行前後までとしており、その後、令和5年に至るまで約60年に及ぶ歴史が蓄積されてきました。「国分寺市」が誕生して以降、昭和、平成の時代を経て、令和を迎えた現代に、多くの市民が暮らしてきた過去の歴史への眼差しから、今私たちが置かれている状況を把握し、そして未来へ向けて歩むべき道標を見据えるため、新たな市史編さん事業では、以下の目的を掲げることとします（以下、新たな市史を「新市史」、新たな市史編さん事業を「新市史編さん事業」と呼称します。）。



3, 新たな市史編さん事業の目的

- (1) 国分寺市市制施行60周年を契機として新市史編さん事業に着手し、現市史の内容的な見直し及び刊行以降の本市の歴史を明らかにしていきます。
- (2) 最新の学問的水準を確保しながら、様々な広い視点から国分寺市の過去と現在を振り返り、将来を展望することによって、市民の地域に対する理解や愛着を深め、今後の学校教育、社会教育、更には地域づくり、まちづくりのための基礎資料とします。
- (3) 国分寺市の自然、歴史、文化、民俗等を改めて見直すことで、国分寺市及び市内各地域の成り立ちやルーツに対する理解を深め、市民生活の向上に資することとします。
- (4) 市内に残されている貴重な有形・無形の歴史資料が急速に失われている現状を鑑みて、資料の調査・研究、収集・整理、保存に努め、未来の市民へ継承していきます。
- (5) 学校教育と社会教育が融合し、学校・家庭・地域社会の緊密な連携の下、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶとともに、進んで教育に参加する社会の実現をうたう『第2次国分寺市教育ビジョン』（令和2年2月）の教育理念に則し、「人と人がつながり、学びが循環するまち」の姿を目指します。

3, 新たな市史編さん事業の目的

- (6) 市民と協働で創りあげる市史を目指し、自ら学習・研究し、成果を発信しようとする市民の育成につなげてまいります。また、この編さん事業を通じて多くの研究者や研究者を志す方々が更に国分寺市の歴史へ関心を強めるきっかけとします。
- (7) 現在、市内小中学校で推進中の「地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する『国分寺学』」の理念に通じる地域学習の基礎資料とします。
- (8) 新市史編さん事業の過程で収集した資料は、市民共有の財産として情報公開し、広く一般の利用に供します。
- (9) 新市史編さん事業後の将来展望を見据えて、歴史的公文書等の保存と活用に向けた基盤整備を検討します。

4, 新たな市史編さん事業の方針

(1) 基本的な考え方

市では『国分寺市総合ビジョン』で「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」を未来のまちの姿としてうたい、それを実現するために「ひとと文化を育むまち（子ども・学び・文化）」、「活躍できる成長のまち（地域振興）」、「いきいき健やかなまち（保健・福祉）」、「心安らぐ快適なまち（くらし・環境）」、「未来につながる持続可能なまち（公共経営）」の五つの分野別都市像を定めています。

また、令和6年度中に策定を目指す『第3次国分寺市教育ビジョン』では、事前調査として小中学生を対象としたアンケートを令和5年度に実施しています。市史編さん事業の着手を見据えて、「あなたは、あなたが住んでいる地域で、昔にどんなできごとがあったのか、知りたいと思いますか?」、「あなたは、私たちの親や先祖が、昔どのようなくらしをしていたか、興味がありますか?」の2項目を設定し、子どもたちの歴史に対する関心度を確認した上で、地域の成り立ちや自身のルーツに対する理解を深めるための学習を推進していく予定です。

4, 新たな市史編さん事業の方針

(1) 基本的な考え方

こうしたなか、新市史編さん事業では、現市史編さん事業の過程で収集した資料はもとより、その後蓄積した資料や調査・研究の成果を十分に活用し、更にいまだ地域の中に埋もれていると考えられる新資料の掘り起こしを行い、新たな視点から国分寺市の歴史、文化財を体系的に取りまとめていくことが求められます。その具体化に向けた取組として、以下の4点を新たな国分寺市史編さん事業の基本的な考え方とします。



4， 新たな市史編さん事業の方針

① 地域史資料を整理し， 市民共有の財産にします

現市史における叙述は，主に市制施行の昭和39年までの歴史を取り上げていますが，その後，市域の都市化は顕著に進み，古くからの自然環境，景観，生活様式は大きく変化しました。この間，市では地域にとって貴重な歴史的資料の散逸を防ぐため古文書や民具等を収集し，開発等に伴う遺跡の発掘調査では大量の考古資料も蓄積してきました。

新市史編さん事業では，現市史編さん事業及び事業終了後，今日に至るまで新たに集積した地域史資料を整理し，その保存と継承に向けた位置付けを行うとともに，市民共有の財産としていきます。

4， 新たな市史編さん事業の方針

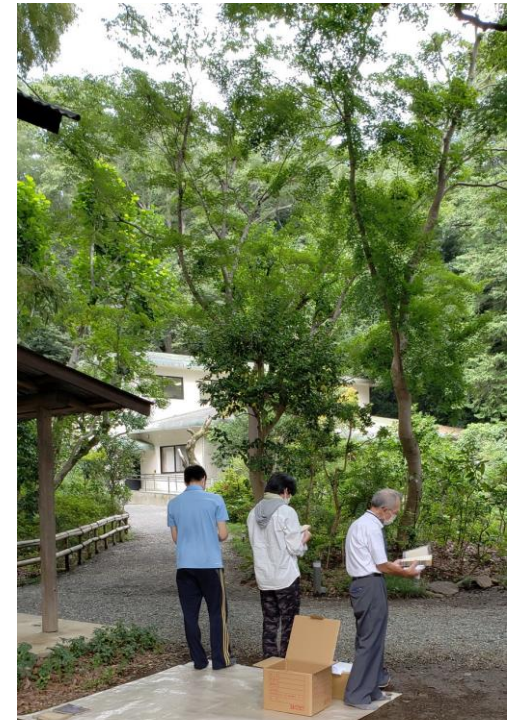
② 地域を核としつつ広い視野で地域史の編さんに努めます

現市史編さん事業で収集した古文書類のうち、『国分寺市史料目録』，『国分寺市史料集』として公表されているものは，主として江戸時代から明治時代初期にかけての史料が中心です。現市史中巻の叙述の根拠史料については，目録に登載はされているものの，史料の公表は限定的で，さらに現市史下巻では，根拠史料の多くは詳細が明確ではありません。そのため，**現市史編さん事業及びそれ以降に収集した古文書類の目録化，活字化作業を進め，近世史，近代史，現代史の叙述を充実させていくことが必要です。**さらに，政治史・行政史的側面のみではなく，生活史・社会史的視点や，人々の営みと自然環境，戦争や災害との向き合い方，移住者の増加に伴う新旧住民が一体となった地域づくりなど，**地域を核としつつ広い視野で地域史（通史）を叙述していきます。**

4, 新たな市史編さん事業の方針

③ 失われつつある資料を保全し，次期に継承します

これまで蓄積してきた地域史資料のみならず，現在も急速に失われつつある地域の記憶を記録にとどめるとともに，いまだ市内に埋もれている新たな資料の掘り起こしに努め，適切な記録化と将来に向けた保存にも十分配慮していく必要があります。これらの資料を保全し，将来行われる次期市史編さん事業に継承していきます。



4, 新たな市史編さん事業の方針

- ④ 国分寺市特有の自然・歴史を表徴する以下のキーワードを意識して叙述します
- ・ 「国分寺崖線」－自然環境,
原始（旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代）
 - ・ 「国分寺造営」－古代（奈良・平安時代）
 - ・ 「鎌倉街道」－中世（鎌倉・室町・戦国時代）
 - ・ 「新田開発」－近世（江戸時代）
 - ・ 「鉄道敷設」, 「東京近郊」, 「都市化」
－近現代（明治・大正・昭和時代）

4, 新たな市史編さん事業の方針

(2) 編集・活動の具体的な考え方

- ① これまでに収集・蓄積した資料を時代ごとに系統的に整理し、当面は資料編の作成を進めます。その後、資料編を根拠としながら写真や地図等を多く取り入れ、市民に分かりやすく、広く親しまれる通史編を作成します。
- ② 市域を取りまく様々な時代の歴史的・地理的環境を明確化するために、年表を作成するとともに、時代ごとにマクロな視点から地域を捉えた上で、ミクロな視点で歴史を叙述するよう心掛けます。そのためには、現在の国分寺市の区域内にとらわれず、各時代の生活圏を考慮した地域設定を意識します。
- ③ 主として市制施行後を扱う現代市制編では、国分寺市報をはじめとする各種行政刊行物を横断的に俯瞰し、子ども・学び・文化、地域振興、保健・福祉、くらし・環境、公共経営等の市政の分野ごとに動向を整理するとともに、政治史、経済史、行政史に偏ることなく、地域に生きた人々の視点を盛り込んで編さんを進めます。
- ④ 教育委員会ふるさと文化財課と連携し、埋蔵文化財調査や市内総合文化財調査の最新成果を新市史に反映します。

4, 新たな市史編さん事業の方針

(2) 編集・活動の具体的な考え方

- ⑤ 教育委員会学校指導課と連携し、市立小学校3年生の社会科副読本「わたしたちの国分寺」改訂版（令和8年度発行）の制作では、市史編さんの成果を反映します。
- ⑥ 小中学生が地域の歴史を学ぶきっかけとなる「子ども市史」を編さんし、小中学生に配布します。
- ⑦ 編さん事業の進捗状況は、ニュースレターを年2回、市史研究を年1回発行し、関係機関へ配布するとともに、市報やホームページ上でも掲載し、広く情報の発信を行います。
- ⑧ 関連事業として、教育委員会公民館課、ふるさと文化財課等と連携しながら市民向けの歴史講演会、歴史講座等を開催し、地域の歴史に関心を寄せる市民の育成につながるよう努めます。
- ⑨ 令和6年度に刊行を予定している『市勢要覧』では、政策部市政戦略室と連携し、現市史及びその後の調査・研究成果を生かすよう努めます。

5, 市史の内容と構成

現市史刊行後の歴史及び現市史刊行後の調査等で明らかとなった歴史を基本とし、時代ごとに史・資料編を作成し、その後に通史編の編さんを進めていきます。特に、昭和39年の市制施行後を対象とする現代史の充実を図るとともに、原始・古代・中世史及び近世史、近代史は、現市史で作成していない資料編を作成し、現市史刊行後の調査成果を反映するものとしします。

(1) 史・資料編

- ① 原始・古代・中世資料（文献，考古）
- ② 近世資料（文献，考古，民俗）
- ③ 近現代資料（文献，考古，民俗）
- ④ 現代市制資料（文献，民俗）

(2) 通史編

- ① 原始・古代・中世編
- ② 近世編
- ③ 近現代編
- ④ 現代市制編

5, 市史の内容と構成

(3) 特論編

- ① 生活・民俗編
- ② 地図・絵図編
- ③ 行政・福祉・教育編
- ④ 有形文化財編（建築，美術工芸）

(4) 別 編

- ① 武蔵国分寺跡出土瓦資料集

(5) その他

- ① 子ども市史
- ② 概要版
- ③ 年表・索引
- ④ 市史研究，ニュースレター等の定期刊行物

その他，通史編，資料編を補完するための『史料目録』，『調査報告書』等の刊行を検討します。

6, 編さん期間及び刊行計画

『新たな国分寺市史』編さん事業刊行計画

別紙

●令和11年度（市制施行65周年）までに、年表・索引を除く全資料編の刊行を目指す！

※ここでいう「刊行」とは、紙媒体、電子媒体双方を想定

年度（令和）	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
西暦（年度）	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
市制施行		60周年					65周年					70周年
事業実施経過年数	事業準備	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
(1) 史・資料編	① 原始・古代・中世資料（文献、考古）			刊行								
	② 近世資料（文献、考古、民俗）				刊行							
	③ 近現代資料（文献、考古、民俗）					刊行						
	④ 現代市制資料（文献、民俗）						刊行					
(2) 通史編	① 原始・古代・中世編								刊行			
	② 近世編									刊行		
	③ 近現代編										刊行	
	④ 現代市制編											刊行
(3) 特設編	① 生活・民俗編							刊行				
	② 地図・絵図編			刊行								
	③ 行政・福祉・教育編					刊行						
	④ 有形文化財編（建築・美術工芸）						刊行					
(4) 別 編	① 武蔵国分寺跡出土瓦資料集			刊行								
(5) その他	① 子ども市史・わたしたちの国分寺			刊行				刊行				刊行
	② 概要版											刊行
	③ 年表・索引											刊行
	④ 市史研究（論文、資料紹介、講演会録等）【年1回発行・HP公開】 ニュースレター 【年2回発行・各1000部・HP公開】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ふるさと文化財課において、次期編さんを見据えた継続的な資料蓄積及び調査研究												

7, 編さん事業推進体制

国分寺市市史編さん推進委員会設置要綱（令和5年10月11日施行）で定める市史編さん推進委員会において、市史編さん基本方針及び各年度の事業実施計画等を検討します。市史編さん基本方針は資料の収集や資料調査の進捗、その他の状況に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

また、市史編さん推進委員会のもとに専門部会を設置し、「**原始・古代・中世部会**」, 「**近世・近現代部会**」, 「**現代市制部会**」の**3部会制**とします。専門部会は、部会長のもと、大学教員・博物館学芸員等の研究者で、市史原稿執筆者となる「**専門員**」, 専門性を有する大学院生・大学生, 若手研究者などで、部会長・専門員の指導に基づき市史原稿執筆者となり得る人材を含む「**調査員**」, **市史に興味のある高校生や市民等の「協力員」**の**三層で組織**します。

さらに、市史編さん推進委員会編集委員会を設置し、各部会の執筆原稿を総合的な視点で整理, 調整, 編集し, 刊行につなげる組織とします。

市史編さん事業にかかる事務局は、令和6年度以降、市史編さん室を設置し、事業の進捗に合わせて推進体制の整備を図ってまいります。

8, 市民との協働

『国分寺市総合ビジョン』では、「未来のまちの姿」及び「分野別の都市像」の実現に向けて、「ともに進める～オール国分寺で地域課題の解決に取り組めます～」, 「ともに高める～国分寺のあふれる魅力を市民・事業者等とともに高めていきます～」, 「ともにつなげる～国分寺の豊かさを市民・事業者等とともに未来へつなげていきます～」の3項目を「まちづくりの基本理念」として掲げています。市史編さん事業も「まちづくりの基本理念」に則り, 研究者や行政職員だけではなく, 広く市民と協働して進めます。



8, 市民との協働

- (1) 調査・研究に当たっては、地域団体、市内の小中学校、高校、大学等多くの市民と協働して行います。また、市史編さん作業に小中学生が参加する場を検討します。
- (2) 地域史に興味のある市民は、大学生や高校生も含め市史編さん推進委員会専門部会の「協力員」として、自ら希望する各部会への参加を促し、市民参加の機会拡充に努めます。
- (3) 市民や市職員に対して情報発信のみならず、資料の提供を計画的に呼びかけます。
- (4) 講演会・講座等の関連事業では、次世代を担う若年層の参画を視野に入れながらも、市民の歴史に対する興味関心を誘うべく、様々な視点でのテーマを検討します。また、古文書講座などを実施することで、「協力員」の養成、ひいては市民等が自主的に歴史を学習するサークル等の形成につなげます。

9, その他

(1) 歴史的公文書等の保存・活用に向けた基盤整備に向けて

国分寺市における文書等の取扱いに関して基本的な事項を定めた「国分寺市文書管理規則」第18条では、「ふるさと文化財課長は、保存期間満了文書等でふるさと文化財課において保存する必要があると認める文書等について、当該文書等を所管する文書管理責任者に当該保存期間満了文書等の引継ぎを求めることができ」、「文書管理責任者は、法令の規定により廃棄しなければならないとされている場合その他特別の理由がある場合を除き、その求めに応ずるもの」とされています。

新市史編さん事業後における市の将来展望を見据えたとき、平成・令和期以降の公文書は、現代史・地域史の観点からも極めて重要な資料となり得るものです。そのため、市史編さん事業の進捗にあわせて、行政における歴史的公文書の選別、保存、公開、活用に関する考え方を整理するとともに、歴史的資源の管理・活用等に関して、常に点検していくことで、より良い在り方を検討していきます。

9, その他

(2) 執筆要項・市史の判型等の検討

資料編・通史編等の執筆に係る要項，市史の判型等については，事業の推移を見据えながら，順次，市史編さん推進委員会の方針を踏まえ編集委員会にて検討を進めてまいります。

(3) 基本方針の市民への周知

市史編さん事業を進めるに当たっては，本基本方針の趣旨を広く市民へ周知するよう努めるものとします。

(4) 基本方針の見直し

市史編さん事業を進めるに当たっては，本基本方針の内容を逐次精査し，必要に応じて見直しを行います。